

公 告

当社が令和3年4月20日付で提出した事業計画書（破碎施設）について軽微な変更をしたので、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例（平成20年10月24日三重県条例第41号。以下「条例」という。）第29条第3項の規定に基づき、事業計画変更届出書（第12号様式）について次のとおり公告を実施します。

令和3年11月26日

事業計画者 株式会社 UMEDA

代表取締役 梅田 晃平

1. 変更の内容

事業計画変更届出書（第12号様式）及びその添付書類のとおり

2. 事業計画変更届出書の写しの縦覧の場所及び時間

縦覧の場所	(1)津市白山総合支所 地域振興課 (2)津市久居総合支所 地域振興課
縦覧開始日（時）	令和3年11月26日（13:00～）
縦覧時間	9時30分から11時59分 13時00分から16時30分